

地域密着型金融の取組み状況

(平成21年度)

平成22年5月



目次

I. 『地域密着型金融』の取組方針	P 1
II. 21年度の取組み状況	P 2～3
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底	
3. 持続可能な地域経済への貢献	
III. 具体的な取組み事例	P 4～5
～農業関連事業者に対する販路拡大支援を中心としたアグリビジネスへの取組み～	
IV. 金融円滑化への取組み	P 6
V. 課題と今後の対応	P 7
【参考】貸付条件の変更等の実施状況について	P 8

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の方々と共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展への貢献に取り組んでおります。また、平成 20 年度にスタートさせた『第 10 次中期経営計画』（平成 20～22 年度）では、「金融新時代のベストパートナーバンク」をめざし、「連結収益力の強化」「経営管理態勢の高度化」「経営資源の増強」を基本目標に各種施策を展開しております。

当行は、こうした取組みの中で『地域密着型金融』を本来業務と位置づけ、取組みを強化しております。

『地域密着型金融』の本質は、お客さまとの質の高いコミュニケーションを通してお客さまを良く知るとともに、信頼関係を深め、金融仲介機能の強化をはかることで、お客さまと金融機関の双方が健全性・収益性を向上させていくことにあり、当行の経営理念の実現に他なりません。

当行は、お客さまへの最適な金融商品・サービスの提供により、地域経済の活性化へ貢献していくため、以下の 3 項目を重点事項に『地域密着型金融』を推進し、地域金融の円滑化に取り組んでまいります。

【重点項目】

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

3. 持続可能な地域経済への貢献

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

(1) 創業・新事業支援

法人事業部事業戦略支援室が中心となり、当行グループ会社や外部機関と連携し、会社設立支援や資本政策支援などを実施しております。当年度は、25社のお客さまに対し創業・新事業支援に取り組み、販路開拓や株式公開などの支援を行いました。

(2) 事業承継の支援

経営者の高齢化を背景に後継者問題を抱える取引先が増加する中、お客さまの経営課題の解決に向け「事業承継」支援に取り組んでおります。今年度は、税理士や公認会計士などの外部専門家と連携し、円滑な事業承継の実現に向けた提案・相談を115社に対し実施いたしました。その結果、6件の事業承継にかかるM&Aを支援したほか、第三者割当増資を活用したスキームにも取り組みました。

(3) 経営改善支援・事業再生支援

融資審査部企業経営支援室と営業拠点が一体となり、引き続き、お客さまの経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。財務リストラに止まらず、営業面・体制面にも踏み込んだ経営全般にわたる改善支援に取り組んだ結果、47先のお客さまの債務者区分がランクアップいたしました。また、ビジネスマッチングでは589件が成約となり、お客さまの販路拡大に結びつきました。

事業再生支援では経営改善計画の策定支援に取り組み、新たに76先の計画策定を実施いたしました。また、「中小企業再生支援協議会」を活用した支援が8先、再生ファンドを活用した支援が1件、DDSを活用した支援が1件となっております。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の拡充

担保・保証に過度に依存しない融資では、工作機械や在庫を対象とした動産担保融資に取り組んでおります。

(2) 取引先企業の事業価値を見極める「目利き能力」の向上

融資にかかる行内研修の充実、業界動向等の情報収集の強化と組織内での共有化に継続的に取り組み、中小企業金融の円滑化や事業再生に向けた「目利き能力」の向上に努めております。また、昨年度から開始した「融資スキル認定制度」を活用し、融資担当者の審査能力の向上に取り組んでおります。

(3) 多様な手法を用いた資金供給の徹底

シンジケートローン組成 5 件や私募債受託 33 件など、お客さまの多様なニーズに対応いたしました。

3. 持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

交通インフラ整備の進展などを背景に地元のポテンシャルが注目される中、茨城県と連携し組織的な産業立地推進活動を展開しております。産業立地視察会の開催や茨城県産業立地推進東京本部への駐在員派遣などに取り組み、県内進出企業等 6 先に対し資金面での対応をいたしました。

農業関連事業者向けに「食の商談会」「地方銀行フードセレクション」等を開催（共催）して、139 件の商談が成立いたしました。また農商工等連携事業や地域資源活用プログラムの認定取得に向けた支援を 6 先に対して実行し、農産物のブランド化・高付加価値化に貢献いたしました。

また、全国有数の産業立地の集積を地域産業全体へ波及させるため、ものづくり企業を組織化し、大手企業などの技術ユーザー企業と地元のものづくり企業のビジネスマッチングを柱とした「ものづくり企業支援」を引き続き展開いたしました。「第2回常陽ものづくりフォーラム in つくば」（188 社参加）の開催などを通し、大手企業と地元ものづくり企業間、および地元ものづくり企業同士のマッチング件数は 16 件となりました。さらに、大手企業と連携して「製造業実務研修会」を開催し、地元企業の技術力向上を支援いたしました。

Ⅲ. 具体的な取組み事例

～農業関連事業者に対する販路拡大支援を中心としたアグリビジネスへの取組み～

(1) 取組みの経緯

全国有数の農業生産額を誇る茨城県においても、担い手の減少や流通経路の多様化など事業環境は変化しており、「農業法人の増加」「加工・販売業への進出」「異業種の参入」などの新たな動きが目立ってきております。また、金融機関に求められる農業関連事業者の皆さまのニーズも資金調達にとどまらず、販路拡大支援から経営相談まで、幅広い分野に拡大しております。

こうした中、当行は、アグリビジネスへの取組みに力を入れ、農業分野のみならず、同分野を取り巻く多様な産業・業種への波及効果を通じた地域活性化をはかるとともに、当行の事業領域の拡大をめざしております。

(2) 取組みの概要

以下の4施策を柱にアグリビジネス戦略を展開しております。

- ① 農業金融の積極推進（農業関連事業者向け商品・動産担保融資など）
- ② 新たな販売チャネルの開拓・ビジネスマッチングの強化
- ③ 農商工連携支援（高付加価値化・ブランド化）
- ④ 経営高度化支援（法人化）、異業種からの参入支援

(3) 主な取組みの状況と成果

「食の商談会」、「地方銀行フードセレクション」などの販路拡大支援への取組みにより、取組み開始からのマッチング累計件数は約400件に達し、地元における農業関連事業者の流通活性化に貢献しております。

これらの取組みは、当行がお客さまへ提供させていただく付加価値として定着してきており、新規与信の獲得などにも繋がっております。なお、販路拡大支援先に対する22年3月末時点の貸出残高は1,292億円となっております。

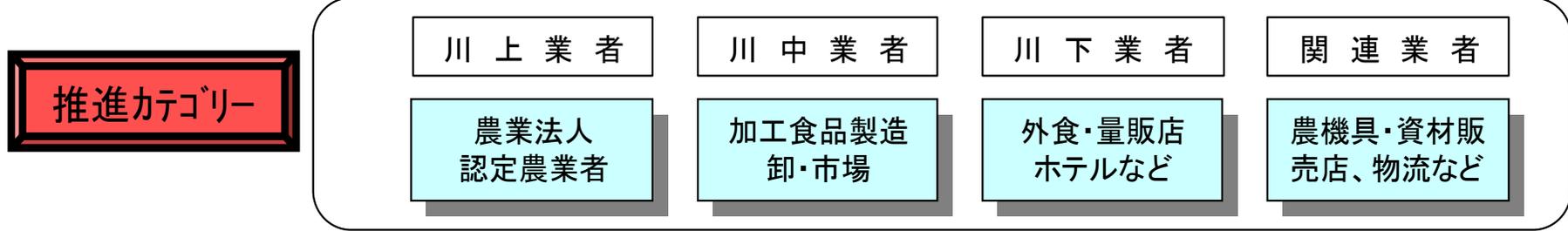
① 食の商談会

- ・ 当行独自の取組みとして平成17年にスタートし、これまでに計8回の商談会を開催しております。
- ・ これまでの参加企業数は約1,000社で、商談セッティング数は約2,300件となっております。

② 地方銀行フードセレクション

- ・ 他の地方銀行と連携した取組みとして平成19年から参加し、これまで計3回共催しております。
- ・ 当行取引先の参加企業数は、これまでに延べ92社となっております。

アグリビジネスへの取組みにおける基本スキーム



農業分野における変化・ニーズ

【環境の変化】

- 担い手の減少・高齢化の進展
- 事業規模拡大と法人化
- 食の安心・安全志向の高まり
- 流通経路の多様化

【ニーズ】

- 多様な手法を活用した資金調達
- 業態を超えた連携の拡大
- ブランド化・高付加価値化
- 異業種からの参入・事業領域拡大
- 農業法人の設立・農業経営の高度化

常陽銀行におけるアグリビジネス戦略

1. 農業金融の積極推進

農業者向けの専用融資商品の開発
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の構築（ABLへの取組み）

2. 新たな販売チャネルの開拓

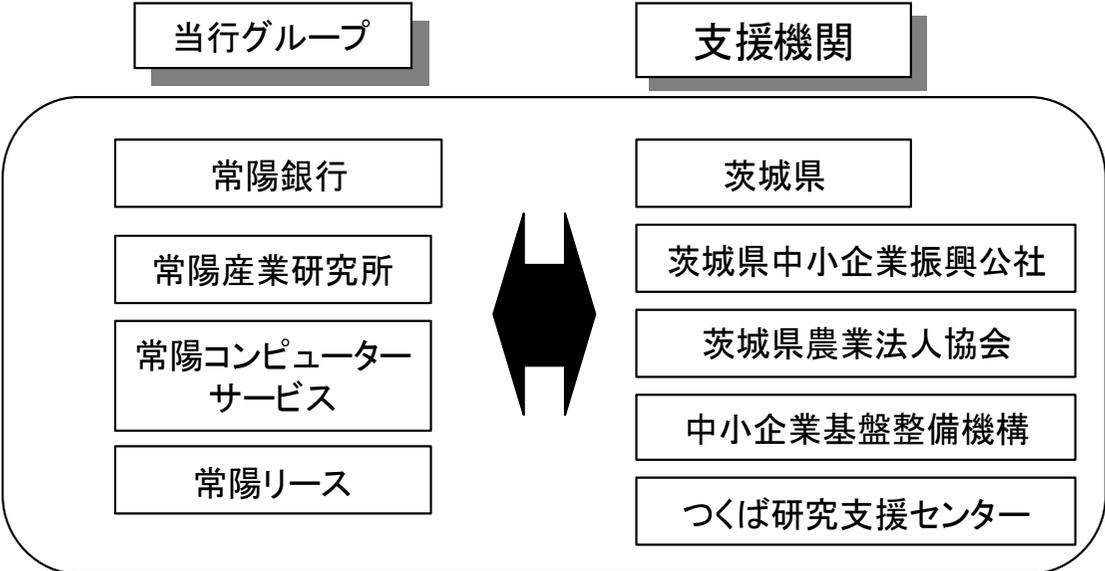
食の商談会・フードセレクション開催、個別マッチング支援

3. 農商工連携（高付加価値・ブランド化）支援

農商工連携、地域資源活用プログラム認定取得支援

4. 経営高度化・異業種参入支援

法人化サポート、異業種参入支援



IV. 金融円滑化への取組み

経済環境や雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、地域への円滑な資金供給をはじめとする金融円滑化への取組みは、より一層重要性が高まっております。こうした中、当行は、『地域密着型金融』を推進し地域金融の一層の円滑化への取組みを強化しております。

【21年度の主な取組み】

(1) 行内体制の整備

平成21年12月に施行された金融円滑化法の趣旨を踏まえ、以下のとおり体制を整備し、金融仲介機能の積極的な発揮に努めました。

- ・ お借入れ条件の変更等にかかるご相談等に迅速かつ適切に対応するため、平成22年1月に「金融円滑化の取組方針」を制定いたしました。
- ・ 専務取締役（代表取締役）を、「金融円滑化管理責任者」（金融円滑化を推進・管理する責任者）に任命するとともに、各営業拠点に「金融円滑化推進責任者」を配置いたしました。
- ・ 金融円滑化への取組み状況の検証や具体的な対応策を検討・実施するため、本店内に「金融円滑化連絡会」を設置いたしました。

(2) お客様の相談窓口の充実

以下の相談窓口の充実をはかり、お客様の資金調達やご返済に関するご相談に積極的にお応えいたしました。

- ・ 中小企業などのお客様を対象に、年末・年度末金融の円滑化に向けた「休日相談窓口」を設置いたしました。
- ・ 住宅ローンをご利用のお客様を対象に、「住宅ローンのご返済に関する緊急ご相談窓口」を設置いたしました。
- ・ 「お借入条件の変更等をはじめとする金融円滑化」に関するご意見・ご要望・苦情相談について、専用窓口「融資ホットライン」（フリーダイヤル）を設置し、受け付ける体制といたしました。

(3) 緊急保証制度の実績

- ・ 中小企業金融の円滑化に向け、緊急保証制度の利用促進について引き続き積極的に取り組み、21年度実績は7,045件/966億円となりました。

V. 課題と今後の対応

『地域密着型金融』に係る施策の展開・拡充をはかる中で、平成 21 年度は、新たな取組みとして「ものづくり企業支援」における技術面での研修会を開催したほか、経営改善計画の策定支援などの充実をはかってまいりました。また、資金繰り面でのお客さまからのご相談につきましては、緊急保証制度の利用促進、シンジケートローンの組成や動産担保融資への取組みなど、引き続き多様な手法を活用し積極的にお応えしてまいりました。さらに、昨年 12 月に施行された金融円滑化法の趣旨を踏まえ、地域金融の円滑化への取組みも強化いたしました。

しかしながら、中小企業の景況感は依然として厳しく、経営相談機能の充実、経営改善・事業再生支援の取組みなど、より木目細やかな地元中小企業への支援に取り組んでいく必要があると認識しており、地域密着型金融の一層の推進をはかってまいります。また、地域金融の円滑化に向け、地元中小企業向け融資の拡大に積極的に取り組むとともに、多様な手法を活用した資金供給への取組みも継続してまいります。

当行は、地域経済とともに歩む地域の中核金融機関として、『地域密着型金融への取組み』を充実させるとともに、お客さまへの最適な金融商品・サービスの円滑な提供に努め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

以 上

■昨年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条および第5条にもとづく貸付けの条件の変更等に関する実施状況は、以下の通りです。

■なお、同法第7条第1項に規定する説明書類^(注)（公衆縦覧に供する説明書類）につきましては、本年5月を初回とし、以後3ヶ月ごとに、当行ホームページ上にて公表するほか、営業拠点の店頭に備え置きいたします。

(注) 説明書類には、同法の規定にもとづき、貸付の条件の変更等に関する実施状況、金融円滑化に関する取組方針の概要、条件の変更等の実施状況を適切に把握するための体制の概要などを記載しております。

	中小企業者向け		住宅資金借入者向け	
	件数（件）	金額（百万円）	件数（件）	金額（百万円）
受付合計	4,552	113,385	452	4,829
うち実行	3,510	91,204	240	2,490
うち謝絶	27	323	1	1
うち審査中	795	17,362	139	1,431
うち取下げ	220	4,494	72	906

注1. 金額は単位未満を切り捨てて表記しております。

注2. 件数および金額は、法施行日（平成21年12月4日）から上記基準時点までの累計となっております。また、件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額となっております。